

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年6月20日

上富良野町

農業の有する多面的機能発揮促進事業に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				草分周辺地域	無	令和6年度～令和10年度	草分周辺地域農地保全組合
○				島津地域	無	令和6年度～令和10年度	島津地域農地保全組合
○				富原地域	無	令和6年度～令和10年度	富原地域農地保全組合
○				東中地域	無	令和6年度～令和10年度	東中地域農地保全組合
○				上富良野町一円	無	令和7年度～令和11年度	上富良野町農地保全広域協議会